

⑰「春休み映画会」と「卓球大会」の参加者を募集します

企画	「春休み映画会」～大きなスクリーンで映画をみよう！～	卓球大会
日時	3月28日（火）午後2時～	4月2日（日）午後2時～
内容	「ワンピースゴールド」 春休みの思い出として…。大きなスクリーンでの上映は迫力満点！	児童館に卓球台が1台増えました！卓球大会を開催します。卓球台が君を待っている！賞品も用意しています。
対象	4歳児以上（ご家族の参加可能）	小学4年生～高校生
定員	30名（先着順）	12名（先着順）

場所 笠間市児童館 遊戯室（笠間市南友部 1966-1）

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期間 3月18日（土）～

申・問 笠間市児童館 Tel 0296-77-8340

お子さんの衣類の寄付を募集中です！

6月2日（金）・3日（土）に、衣類のリサイクル会「みんなの広場」を開催予定です。窓口に6歳までの衣類（新品、またはシミ・汚れの少ない物）をお持ちください！

⑱カフェナイロ「楽しく気軽にアロマ教室 第9回エアーフレッシュナー」の参加者を募集します

元笠間市地域おこし協力隊の島田さんが運営するコミュニティカフェ「カフェナイロ」で、日本ハーバルアロマセラピスト協会所属大坪 栄子さんによるアロマ教室を開催します。今回のアロマ教室では、エアーフレッシュナーを手作りします。自分に合った「癒しのアロマスプレー」を1本作りましょう！ぜひ、ご参加ください。

日時 3月25日（土）午後2時～

場所 カフェナイロ（笠間市笠間 1537）

定員 10名（先着順）※空きがあれば、当日参加可能。

参加費 1,500円（材料費、お好きな飲物代込み）

持ち物 50ミリリットルのスプレー容器 ※用意が難しい方には、当日安価なものを原価でお分けします。

申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

申・問 島田 Tel 050-5274-6112 メール pyrzxgl7@gmail.com

⑲男性のからだづくり教室の参加者を募集します

運動習慣のない方、運動をやめてしまった方、運動を始めるきっかけのない方、男性仲間を作りたい方。この春、頭も体も鍛え、男前をアップしましょう。筑波大学体育系学生が運動ポイントについて、実践を通して教えます。

日時 4月12日（水）～6月28日（水）（全11回コース）※5月3日を除く毎週水曜日。午後2時～3時（初回と最終回は午後4時まで）

場所 友部公民館（笠間市中央 3-3-6）

内容 体力測定、簡単な認知機能検査、ダンベル体操、筋肉トレーニング他

講師 筑波大学大蔵研究室

対象 65歳以上の介護認定を受けていない男性

定員 20名（応募者多数の場合は抽選）※初回の方を優先します。

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 4月3日（月）

申・問 笠間市地域包括支援センター Tel 0296-78-5871

④農業用廃プラスチック（使用済み農ビ・農ポリ）の収集を行います

市および（公社）茨城県農林振興公社における農業用プラスチック適正処理対策事業の一環として、農業用廃プラスチック（使用済み農ビ・農ポリ）の収集を実施します。収集を希望する方は、事前に廃棄事業者としての登録等、事務手続きを行う必要がありますので、登録期間内に印鑑を持参の上、手続きをしてください。

○登録について

期限 3月31日（金）（土日・祝日を除く）

場所 笠間市役所本所 1階農政課（笠間市中央 3-2-1）

持ち物 印鑑

○収集について

収集時期 6月：3回、12月：3回

収集できる農ビ 統一マーク（農ビ）のプリントがされているもの（糸入りは収集不可）

収集できる農ポリ 被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、園芸用ポット、園芸用育苗トレイ、水稲育苗箱、肥料袋など（農薬容器、ブルーシート、フィルム用留め金などは収集できません）

○費用について

年間登録料 1戸あたり1,000円（登録有効期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日）

収集費 農業用ビニールフィルム 1キログラムあたり5円

農業用ポリエチレンフィルム 1キログラムあたり27.1円

※収集費は変更となる場合があります。

※排出した農業用ビニール、農業用ポリエチレンの重量を測定し、排出した量に応じて、登録料と併せて後日請求します。

○注意事項

- ・よく洗浄し、乾燥させ、泥などを落とし、作物の残さ、金属片などの異物を取り除いた上で、荷造りし、搬入してください。
- ・農業用ビニールと農業用ポリエチレンは処分方法が異なりますので、必ず分別してください。
- ・農業用ビニールの白色と黒色は、必ず分別してください。
- ・縛る際には、同じ材質のもの（農ビ・農ポリ）で縛ってください。
- ・必ず荷造りをしておいてください。
- ・不適正な荷については、収集しませんのでご注意ください。

申・問 農政課（内線 528）

⑤地震への備えは大丈夫？～昭和56年以前建築の住宅所有者の皆さんへ～

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災、阪神大震災などでも大きな被害を受けたと報告されています。

県では、住宅の耐震化を促進するため、安心して相談できる技術者（木造住宅耐震診断士）を養成しています。今後予想される首都直下地震へ備えるため、建物の耐震性能を調べる耐震診断や、耐震性能を向上させる耐震改修を実施しましょう。

問 相談窓口：都市計画課 Tel 0296-77-1101

耐震全般：茨城県土木部都市局建築指導課 Tel 029-301-4716

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19時～21時・日曜日：9時～17時